

菅田小学校跡地利用検討委員会ニュース

第4号

菅田地区では、令和3年4月に池上小学校と菅田小学校が統合します。そして、令和6年度以降に建替え後の池上小学校施設を使用することになり、現菅田小学校施設は学校施設としての用途が廃止されることが予定されています。

菅田小学校跡地利用検討委員会（以下、「検討委員会」）では、地域で必要とする機能について意見等を整理し、提案をまとめていきます。市はその提案を参考にして、小学校跡地活用に向けた府内調整を進め、市として活用方針を決定していきます。

昨年12月には地域住民向けワークショップを開催し、広く地域の皆さまからご意見をお聞きしました。第4回検討委員会では、横浜市に今後提出する提案書の作成に向けて、提案書のイメージを確認するとともに、小学校跡地に求める機能について具体的な内容を検討しました。第5回検討委員会では提案書の内容を確定させていく予定です。

地域住民向けワークショップ開催の概要

◆日 時

令和元年12月14日（土）午前10時から午前12時まで

◆場 所

西菅田団地集会所

◆参加者

30名

◆実施方法

5グループ（各6名ずつ）に分かれて、グループごとに意見交換を行い、発表していただきました。

◆当日の流れ

- (1) 挨拶と趣旨説明
- (2) ワークショップの進め方について
- (3) グループワーク ①地域の課題
- (4) グループワーク ②跡地にあると良い機能
- (5) まとめ
- (6) 発表



当時は30名の方が参加し、たくさんの意見を出してくださいました。

参加者から出された意見

地域における主な課題

- ・高齢化が進んでいる
- ・子供の居場所や地域交流の場所が少ない
- ・公共的な施設や商業施設が少ない
- ・坂が多く交通の便が悪いので、どこかに出かけるにしても時間がかかり不便である
- ・災害対応の機能や体制不足



最後に各グループでまとめた意見を発表していただきました。検討委員会の委員も出席し、今後の検討の参考としました。

跡地にあると良い主な機能

- ・子供が自由に過ごせる場所
- ・子供からお年寄りまでの多世代が交流できる場所
- ・体育館やグラウンドなどスポーツができる場所
- ・図書館などの公共的な施設
- ・防災機能として、避難できる場所や防災倉庫が必要
- ・コミュニティバスなどによる移動支援や移動販売

第4回検討委員会の概要

◆日 時

令和2年1月29日（水）
午後7時から午後9時まで

◆場 所

西菅田団地集会所

◆議 題

- ・地域住民向けワークショップについて
- ・提案書のイメージの確認
- ・テーマごとの内容についての検討

提案書に盛り込む「必要とする機能」について

これまでの検討委員会での議論や地域住民向けワークショップ等での意見を踏まえ、菅田小学校跡地に必要とする機能について検討を行い、5つのテーマに絞り提案することで決定しました。

<必要とする5つの機能>

- ・多世代交流・子供の居場所
- ・スポーツができる場所
- ・防災の機能
- ・医療サービスの機能
- ・行政サービスの機能

委員からの主な意見

◆多世代交流・子供の居場所

- ・子供や子育て中の親、高齢者など誰もが気軽に交流できる場所が必要である。
- ・地域のボランティアなどに協力してもらいながら、運営ができると良い。

◆スポーツができる場所

- ・現菅田小学校の体育館やグラウンドと同じような規模で、団体または個人でも利用できるような形で子供達がスポーツできる場所が必要である。

◆防災の機能

- ・地域防災拠点の機能（避難生活を送る場所、物資の備蓄・配布場所、情報集約・情報発信の場所）は必要であり、菅田小学校跡地に残すべきである。

◆医療サービスの機能

- ・周辺には医療機関が少ないので、クリニックや診療所程度の規模で複数の診療科を受診できると良い。

◆行政サービスの機能

- ・区役所に行くまで時間がかかるため、行政サービスコーナーのように住民票や戸籍謄本、課税証明書の発行などの手続きができると良い。

■ 第5回検討委員会のお知らせ

1 開 催 日：令和2年3月9日（月）午後7時開始

※本会は1時間半程度を予定していますが、議事の進行状況により多少前後します。

2 開催場所：西菅田団地集会所

※駐車場スペースがないため、お車でのご来場はご遠慮ください。

3 内 容：提案書の確定

※実施内容については、次回の検討委員会ニュースにてお伝えします。

（傍聴について）

傍聴受付：午後6時30分～6時50分（定員10人）

※傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付締切後に抽選により決定します。

■ 検討委員会専用ホームページについて

資料や議事録、検討委員会ニュースについては、専用ホームページからご覧ください。

菅田小学校跡地利用検討委員会

検索

URL:https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/sugetaotchi/kentouinkai_2019.html

■ ご意見募集

検討委員会では、地域の皆さまからのご意見を募集しています。

ご意見は、様式「ご意見投稿用紙」にて、Eメール・郵送・持参のいずれかで事務局までお寄せください。様式「ご意見投稿用紙」は、上記ホームページからダウンロードまたは、神奈川区役所本館5階502番窓口で配布しています。

なお、ご意見に対する個別の回答はできません。また個人が特定されない形で公表させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

事務局（問合せ先）

菅田小学校跡地利用検討委員会事務局（神奈川区役所区政推進課企画調整係）

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8

電話：045-411-7027 FAX：045-314-8890 Eメール：kg-kusei@city.yokohama.jp